

平成28年度栃木県議会第 341回通常会議の開会に当たりまして、県政運営に当たっての所信の一端を申し述べますとともに、平成29年度予算案、平成28年度補正予算案並びにその他の議案等につきまして御説明申し上げます。

〔県政運営の基本方針〕

平成29年度は、私にとりまして、知事として四期目の実質的なスタートの年であります。本県が将来に向け着実な発展を続けるとともに、次の世代に豊かなふるさととちぎを引き継ぐため、変化し続ける現代社会にどう向き合い、いかに切り拓いていくかを常に問いつつ、県政の運営に当たって参る決意であります。

さて、我が国の経済は、個人消費や民間設備投資に力強さを欠く状況が続いており、今年も、本格的な景気回復とデフレからの完全脱却への期待が募るところであります。一方、海外に目を転じますと、先月20日に就任したアメリカ合衆国のトランプ大統領が打ち出す、従来の枠組みにとらわれない政策は、国際社会を困惑させ、英国の欧州連合離脱等とともに、世界経済の展望に不透明感をもたらしており、日本経済の先行きへの影響が少なからず懸念されます。

こうした中、政府は、平成29年度の経済財政運営について、「戦後最大の名目GDP 600兆円」に向け、地方創生、女性の活躍等を含め、あらゆる政策により、デフレ脱却と経済の好循環を確かなものにするとともに、未来への投資の拡大に向けた成長戦略を推進するため、

「日本再興戦略2016」を着実に実施することとしております。さらに、「希望出生率 1.8」及び「介護離職ゼロ」に向けては、子育て・介護の環境整備等の取組を進め、少子高齢化社会を乗り越えるための潜在成長率を向上させるとしております。

本県といたしましても、こうした国の一億総活躍社会の実現に向けた動きに呼応しながら、各種施策を積極的に推進していくことが重要であると考えております。

中でも、近年の急速な人口減少の進行は、我が国の社会保障制度のあり方をはじめ、多方面に深刻な影響を及ぼし始めており、本県においても、これまで地域を支えてきたコミュニティをいかに維持していくかなど、その対応は喫緊の課題となっております。

先月20日には、内閣府の地方創生コンシェルジュが来県し、私をはじめ県内の市町長と意見交換を行い、日本創生につながる地方創生に国と地方が力を合わせて取り組んでいくことを確認したところであります。引き続き、「とちぎ創生15^{いちご}戦略」を着実に推進し、とちぎの未来創生に果敢に取り組んで参ります。

また、3年後に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、スポーツの祭典であるばかりでなく、我が国の文化の振興や海外の国々との交流の促進等、様々な分野にその効果の波及が期待されます。本県では、その2年後に国民体育大会と全国障害者スポーツ大会の開催を控えており、これらを、本県が未来に向け更なる発展を遂げる絶好の機会ととらえ、ハンガリーの事前キャンプの誘致はもとより、戦略性を持った施策に取り組んでいく必要があると考えており

ます。

さらに、昨年の熊本地震や鳥取県中部地震のほか、近年の記録的な豪雨等の自然災害により、各地で大きな被害が発生していることから、比較的災害が少ないとされてきた本県におきましても、生命に関わる大規模な自然災害への備えは、常に忘れてはならない最重要の課題であります。併せて、今後更新の時期を迎える、社会資本の老朽化対策にも計画的に取り組んでいく必要があります。

平成29年度は、これらを踏まえ、「地方創生の更なる深化」、「東京オリンピック・パラリンピック、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けた取組」及び「災害に強いとちぎの実現」の3点に特に重点を置いて県政運営を推進して参ります。

次に、先月、宇都宮市内に、結婚等に係る様々な相談に応じる総合窓口として、「とちぎ結婚支援センター」を開所いたしました。

本センターでは、会員間におけるパートナー探しや結婚、交際に関するアドバイスを行うほか、出会いの場となるイベントの開催等、若い世代の結婚の希望を叶えるための各種の取組を行い、一組でも多くの幸せなカップルが誕生するよう、オール栃木体制で取り組んで参ります。

次に、今月15日から18日にかけて、五月女議長をはじめ県議会の代表や県内経済団体の代表とともに、台湾を訪問いたしました。

この度の台湾訪問では、親日的といわれている台湾の中でも、本県がこれまで親密な関係を築いてきた高雄市と、更なる交流の促進を図るため、「経済分野及び教育分野における友好協力に関する覚書」を

締結したところであります。また、台湾の対日窓口機関である亜東関係協会や現地の経済関係者と意見交換を行うなど、台湾との関係をより深める機会とすることができました。

今後、高雄市との観光交流や相互の投資促進及び企業の取引拡大等の支援に努めて参りますとともに、台湾との友好の絆も一層深めて参ります。

次に国民体育大会についてであります。

平成34年に本県で開催する国民体育大会の周知等を目的に、昨年、愛称及びスローガンを公募いたしました。それぞれ23,000点を超える応募があり、今年13日に開催した県準備委員会常任委員会において、愛称を「いちご一会とちぎ国体」に、スローガンを「夢を感動へ。感動を未来へ。」に決定いたしました。

5年後の大会が、県民に夢と感動を与えるものとなるよう、引き続き市町をはじめ関係機関と緊密な連携を図りながら、競技会場の整備等、開催に向けた準備に取り組んで参ります。

私は、これまで、「県民中心」、「市町村重視」を基本に現場主義の徹底を心がけて県政の運営に努めて参りました。今後、これらを踏まえ、新たなとちぎの未来を見据えつつ、創造力と行動力を十分に発揮しながら、戦略性を持って県政を推進して参ります。そして、国内外に本県の魅力・実力を発信することにより、すべての分野で「選ばれるとちぎ」を目指し、「とちぎ元気発信プラン」に掲げた本県の将来像「人も地域も真に輝く 魅力あふれる元気な“とちぎ”」の実現に全力を尽くして参ります。

改めまして、県民の皆様並びに県議会議員各位の更なる御理解と一層の御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

〔平成29年度予算編成の基本的な考え方〕

次に、平成29年度予算編成に当たっての基本的な考え方を申し上げます。

国の平成29年度地方財政計画におきましては、一般財源総額について、社会保障の充実分の確保も含め、平成28年度を上回る額が確保され、また、平時モードへの切替えを進める観点から、公共施設等の適正管理や一億総活躍社会の実現に取り組むための歳出を確保した上で、歳出特別枠の減額が行われたところであります。

こうした中、本県の平成29年度当初予算につきましては、中期的な視点に立った財政運営を行うことを基本としつつ、「とちぎ行革プラン2016」に掲げた財政健全化の取組を着実に実行することにより必要な財源を確保し、「平成29年度政策経営基本方針」に基づく重点事項に積極的に取り組むほか、「とちぎ元気発信プラン」及び「とちぎ創生15戦略」^{いちご}に掲げた施策を着実に推進するとともに、当面するその他の重要課題にも的確に対応することといたしました。

以下、予算編成の2つの柱に沿って、御説明申し上げます。

第一の柱は、「政策経営基本方針」に基づく重点事項であります。

重点事項の1つ目、「地方創生の更なる深化」であります。新年度は、これまでの取組により生み出した地方創生の潮流をより確かな

ものとしていくため、とちぎに安定したしごとをつくる取組、そして、とちぎへの新しいひとの流れをつくる取組に力を入れて参りたいと考えております。

このため、まず、地方創生の取組の更なる推進に資するよう、各分野の専門的な知見を持ち、地域で活躍されているエキスパート人材との意見交換会を開催することといたしました。

また、すべての分野で「選ばれるとちぎ」を創り上げていく上で重要となる、「栃木県」のブランド力の向上を図るため、本県の魅力的なイメージを印象付けるPR動画や、とちぎ未来大使が本県の魅力を語るウェブコンテンツを作成いたします。

さらに、農業分野においては、県産農産物のブランド力強化に向けた各種調査を行うとともに、「いちご王国とちぎ」の認知度向上に向けたPRイベント等を実施いたします。

こうした取組を進めながら、とちぎに安定したしごとをつくるため、新たに、創業希望者に対するマッチングや専門家の派遣等により、空き店舗を活用した創業を支援するとともに、経営革新計画承認企業等が行う新商品や新サービスの開発等に対し、助成を行うことといたしました。

また、国の「地域活性化雇用創造プロジェクト」を活用し、本県の強みを生かしながら、ヘルスケア関連産業やロボット関連産業の振興と、安定的な雇用機会の創出を図って参ります。

さらに、県内中小・小規模企業の人材確保に向け、学生等から就職先として選ばれるよう、企業が自らの魅力を効果的に発信する力を強

化するためのセミナーを開催いたします。

次に、とちぎへの新しいひとの流れをつくるため、新たに、東京圏在住の本県出身者を対象として、Uターン意識の醸成を図る交流イベントを開催するほか、本県へのU I Jターン促進に協力する企業やN P O等を、「とちぎU I Jターン応援団（仮称）」として登録することといたしました。

これらに加え、本県の観光振興や地域経済活性化への大きなチャンスとなる平成30年春のデスティネーションキャンペーン、いわゆるD Cにつきまして、その開催準備等に取り組むほか、新年度は、「プレD C」の年でありますことから、周遊パスポート事業を拡充するとともに、二次交通対策に取り組む市町や、本県への旅行商品を造成する事業者に対する助成等を行って参ります。

次に、重点事項の2つ目、「東京オリンピック・パラリンピック、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けた取組」であります。

まず、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運の醸成を図るため、関連するテーマによるシンポジウム等を開催いたします。

また、東京オリンピック・パラリンピックは、本県を国内外にアピールする絶好の機会でありますことから、昨年7月に国立公園満喫プロジェクトのモデル地域に選定された日光国立公園において、自然ガイド等を対象に外国語対応能力向上のための研修会を開催するほか、県有施設のトイレの洋式化や歩道・園地等の整備に取り組むなど、世界水準のナショナルパークとしてのブランド力を高めながら、その奥

深い魅力を大いに発信して参ります。

さらに、本県が有する多様な文化につきましても、本年3月に策定する「とちぎ版文化プログラム（仮称）」を踏まえながら、新たに、県のホームページにおいて一元的な文化情報の発信を行うほか、昨年12月のユネスコ無形文化遺産登録に係る「祭り」をテーマとした記念事業を実施するとともに、各市町や団体、企業等が複数の分野や地域間の連携により実施するモデル的な取組を支援して参ります。

一方、平成34年の本県国体に向けては、開催の拠点となる総合スポーツゾーンにつきましても、新スタジアムや新武道館の整備、既存施設の改修、公園・園路の整備等を着実に進めるとともに、市町が行う競技会場となる施設の改修等への助成制度や貸付制度を創設するほか、引き続き、選手の発掘・育成・強化等に取り組んで参ります。

また、本県国体に併せて開催する第22回全国障害者スポーツ大会につきましても、開催準備や選手の育成・強化に、鋭意取り組んで参る考えであります。

次に、重点事項の3つ目、「災害に強いとちぎの実現」であります。

近年の記録的豪雨による災害等を踏まえ、想定し得る最大規模の降雨を対象として、洪水浸水想定区域図の見直しを行うとともに、引き続き、災害を未然に防ぎ、被害を低減するため、河川の堤防や護岸の整備、急傾斜地対策、堆積土の除去等に着実に取り組んで参ります。

また、公共施設等の長寿命化対策につきましては、昨年12月に策定した「栃木県公共施設等総合管理基本方針」等に基づき、地方合同庁舎の改修や道路等のインフラ施設の修繕等を行うとともに、「栃木県

立学校施設長寿命化保全計画」等に基づき、県立学校の校舎、部室の改修等に取り組んで参ります。

予算編成の第二の柱は、「とちぎ元気発信プラン」及び「とちぎ創生15戦略」の着実な推進であります。

以下、「元気発信プラン」の5つの重点戦略に沿って、御説明申し上げます。

はじめに、「次代を拓く人づくり戦略」であります。

まず、未来を創る「とちぎ人」育成プロジェクトであります。児童一人ひとりへのきめ細かな指導ができる環境を整えるため、小学校第3学年において35人以下学級を導入いたします。

また、児童生徒の学力向上に向け、学校や市町教育委員会への支援を行うため、新たに、学習指導に実績のある退職教員を学力向上専門員として派遣するとともに、複数の小学校を兼務して教員の指導等を行うため、教科指導に優れた教員を学力向上推進リーダーとして配置することといたしました。

次に、夢をつむぐ子ども・子育て支援プロジェクトであります。

結婚支援につきましては、「とちぎ結婚支援センター」を拠点とした支援のほか、新たに、企業との協力により新婚世帯等が特典サービスを受けられる「とちぎ結婚応援カード（仮称）」を発行することといたしました。

また、待機児童の解消に向け、引き続き、認定こども園等の整備や保育教諭になるための資格取得等を支援するとともに、保育士等の処遇改善にも取り組むほか、新たに、ひとり親家庭や生活困窮家庭等へ

の対応として、市町が実施する子どもの居場所の運営に対する助成等を行って参ります。

次に、輝く女性活躍推進プロジェクトであります。あらゆる場面における女性の活躍と参画を促進するため、女性活躍の推進等に積極的に取り組む企業を、「男女生き生き企業（仮称）」として認定・表彰いたします。

次に、感動共有スポーツ推進プロジェクトであります。県内全域を舞台として開催されるサイクルロードレース「ツール・ド・とちぎ」第2回大会への支援を行うなど、スポーツを通じた人づくりを推進して参ります。

第二に、「強みを生かす成長戦略」であります。

まず、とちぎの産業躍進プロジェクトであります。引き続き、「先端ものづくり産業」、すなわち、航空機、医療機器及び次世代自動車産業における研究開発等への助成や、航空機産業向けの人材育成研修等を行うほか、新たに、EVの更なる導入促進に向けて、奥日光地域におきまして、宿泊事業者と連携し、EVのカーシェアリング実証事業を実施することといたしました。

フードバレーとちぎの推進につきましては、新たに、機能性表示食品制度を活用した商品開発への支援等に取り組むほか、友好協力に関する覚書を締結した、台湾高雄市との経済交流事業といたしまして、同市において、県産品等のPRイベントを開催いたします。

また、引き続き、企業立地・集積促進補助金等を活用し、本県への企業立地等を促進するほか、県内企業の競争力強化や立地環境の向上

に資する、内陸型国際物流拠点の整備を支援して参ります。

次に、とちぎを支える企業応援プロジェクトであります。

県制度融資につきましては、ヘルスケア関連産業やロボット関連産業の振興に資するよう、成長産業創出推進融資を創設するとともに、観光とちぎ元気づくり融資について、DC向けの特例として、平成29年度に限り利率を引き下げるなど、制度の充実を図って参ります。

また、本年6月を目途に、私自ら、姉妹提携の協定を結んでいるアメリカ合衆国インディアナ州等を訪問し、本県の投資環境や県産品のPR等を行うことといたしました。

さらに、就労支援につきましては、就職促進協定を結ぶ大学等と連携して、就職支援担当者向けの県内企業見学会等を実施するほか、産業技術専門校において、最新の産業界のニーズに対応できるよう、指導員の指導力強化を図って参ります。

また、本年11月に、全国の青年技能者や障害者が技能を競う、「とちぎ技能五輪・アビリンピック2017」を開催し、技能の向上と技能尊重機運の醸成を図るとともに、大会を通じ、本県の魅力を全国に発信して参ります。

次に、とちぎの農林業成長プロジェクトであります。

農業の成長産業化に向けて、競争力を備えた強い園芸産地を育成するため、ICTを活用したスカイベリーの食味向上技術の確立を支援するとともに、いちごの周年供給力の強化や、水稻から園芸への転換の促進、さらには、なしの輸出向け生産拡大のための施設整備等に対する助成など、「園芸大国とちぎ」の実現を目指した新規施策を効果

的に実施して参ります。

また、新たな食肉センターの整備を支援するとともに、これに伴う新たな食肉衛生検査所の整備、さらには、県北家畜保健衛生所の移転整備に着手するなど、本県畜産の競争力強化を図って参ります。

このほか、地産地消をより一層推進するため、新たに、学校給食に県産農産物を安定的に供給する生産体制づくりを支援して参ります。

林業・木材産業の成長産業化に向けては、県産出材を使用した木造住宅の建設への助成について、本県以外での新築も対象にするなど制度を拡充し、とちぎ材の更なる利用拡大を図るほか、林業就業者等の確保・育成、定着・定住の促進等に、総合的に取り組んで参ります。

次に、観光立県とちぎプロジェクトであります。

新たに、おもてなしに取り組む企業、団体、個人等を、「おもてなし“いちご隊”（仮称）」として登録するとともに、DCを契機として、本県の定番土産となる商品のコンセプトを設定するなど、商品開発に向けた検討を行って参ります。

また、DC等を機に全県的な誘客効果が期待される、JR両毛線の新駅整備を支援するほか、東京スカイツリータウン内の「とちまるショップ」につきまして、イートインコーナーを設置するなど、首都圏における情報発信拠点としての機能強化を図って参ります。

海外からの誘客促進につきましては、本県への送客実績がある海外旅行エージェントの社長等を、「とちぎインバウンド大臣（仮称）」に任命することとし、海外において、本県観光地の魅力を継続的に発信していただきたいと考えております。

第三に、「暮らし安心健康戦略」であります。

まず、健康長寿とちぎづくりプロジェクトにつきましては、ICTの活用により県民の健康づくりを促進するための効果的な方策について、検討を行って参ります。

次に、安心の医療・介護確保推進プロジェクトであります。

県民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域医療介護総合確保基金を活用し、新たに、医療従事者等の訪問看護への参入促進や、地域における小児在宅医療体制の構築等に取り組んで参ります。

併せて、介護人材を確保するため、同基金を活用し、新たに、小・中学生や高校の進路指導担当教員を対象とする介護の職場見学や、介護事業所の認証・評価制度の導入、さらには、事業所内保育施設の運営に対する助成等を行うほか、引き続き、介護サービス提供の基盤となる特別養護老人ホーム等の整備を支援して参ります。

また、県民が身近な地域で良質な医療を受けることができるよう、栃木県救命救急センターにおけるICUの機能拡充を図るとともに、芳賀赤十字病院及びNHU宇都宮病院の整備を支援して参ります。

さらに、足利市医師会付属准看護学校の整備や、急性期病床等から回復期病床に機能転換する医療機関の設備整備等を支援するほか、子育て中の方が、再就職を目指し、県内の准看護学校で学ぶ際の貸付制度を創設することといたしました。

また、新たに、骨髄バンクに登録している骨髄等の提供者や、その方が勤務する事業所への補助を行う市町に対し、助成を行うこととい

たしました。

次に、共生社会実現プロジェクトであります。

障害者が安心して暮らせる環境づくりを推進する観点から、新たに、外見から分かりにくい、高次脳機能障害等の障害者や難病患者等への合理的配慮を促すヘルプマークを配布し、市町と連携して、その普及啓発を行うなど、障害者の差別解消に取り組んで参ります。

また、住居がなく切迫した状況にある生活困窮者に対しまして、宿泊場所や食事の提供を行う一時生活支援事業等を実施することといたしました。

次に、暮らしの安心実現プロジェクトであります。高齢者等の交通事故抑止を図るため、高輝度標識・標示の新設・更新等に取り組むとともに、ストーカー・DV事案等への対応を強化するため、警察官を15人増員するほか、宇都宮東警察署の移転整備を進めて参ります。

また、性暴力被害者を支援するため、地域において被害者をサポートする人材の養成等を行うとともに、DV被害者の自立を支援するため、一時保護を受けず地域で暮らす被害者に対し、心理的ケア等の支援を実施することといたしました。

第四に、「快適実感安全戦略」であります。

まず、災害に強いとちぎの基盤づくりプロジェクトであります。

県民の安全・安心な生活を確保するため、社会資本の整備を着実に進めるとともに、民間住宅の耐震化につきまして、改修に加え、新たに、現地建替えに対する助成を行うことといたしました。

また、狭隘化への対応や県民の利便性向上等の観点から、上都賀庁

舎及び芳賀庁舎の整備を、平成30年3月の供用開始を目途に進めて参ります。

次に、暮らしやすい「まち」づくりプロジェクトであります。引き続き、中山間地域等における「小さな拠点」づくりに取り組む市町を、積極的に支援して参ります。

次に、持続可能なエネルギー社会実現プロジェクトでは、新たに、県と協力企業、金融機関、経営専門家が連携したプラットフォームにより、中小企業の省エネの取組を支援するとともに、中小企業に対しコージェネレーションの導入可能性調査を実施するほか、国民運動として国が進めている「COOL CHOICE」を踏まえ、家電量販店や小売店等との連携により、省エネ家電への買い換え等を促進して参ります。

第五に、「誇れる地域づくり戦略」であります。

まず、魅力あるとちぎの地域づくりプロジェクトにつきましては、新たに、住民による地域コミュニティの維持・再生の取組等を促進する、「栃木ふるさと支援センター（仮称）」の制度設計に向けた調査等を実施するとともに、先月発足した県職員OBで構成する「ふるさと活力応援隊」による、自主的な農山村地域活性化の活動を推進して参ります。

次に、とちぎの文化創造プロジェクトであります。

県立博物館開館35周年記念特別企画展として、「中世宇都宮氏一頼朝・尊氏・秀吉を支えた名族一」を開催するとともに、資料の収集・保管に必要な博物館の収蔵庫棟の整備に着手いたします。

また、開館から25年が経過した栃木県総合文化センターにつきましては、安定的な施設環境を維持していくための大規模改修に取り組んで参ります。

次に、とちぎの誇りプロジェクトにつきましては、希少な野生動植物等の保護・保全を図るため、県版レッドデータブックの改訂や、希少種に係る情報管理システムの整備等を行うほか、引き続き、農業・農村の持つ多面的機能を維持・発揮するための共同活動など、農業者等の環境保全活動を支援して参ります。

以上の基本的な考え方により編成いたしました結果、平成29年度一般会計予算の総額は、前年度比 0.3%減の 8,159億 8,000万円となりました。なお、県税、地方交付税、地方譲与税等の歳入につきましては、現時点で見込み得る額を計上いたしました。

また、県債につきましては、平成29年度末における県債残高が 1兆 1,212億円に増加する見込みであります。

以上、県政運営に当たっての所信の一端や予算編成の基本的な考え方について御説明申し上げましたが、ここに改めまして、議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

〔その他の議案〕

次に、その他の議案について申し上げます。

第2号議案から第12号議案までの11件は特別会計予算、第13号議案

から第18号議案までの6件は企業会計予算であります。

第19号議案は、観光立県の実現に向けたおもてなしの推進等の施策を総合的かつ計画的に推進するため、新たに条例を制定するものであります。

第20号議案から第34号議案までの15件は、条例の制定、一部改正及び廃止について、それぞれ議決を求めるものであります。

第35号議案は栃木県収用委員会委員船橋政従氏が1月31日に退職いたしましたので、その後任として予備委員高津戸忠一氏を任命し、欠員となる予備委員に渡辺和枝氏を任命することについて、それぞれ議会の同意を求めるものであります。

第36号議案は特定事業契約の締結について、第37号議案から第40号議案までの4件は工事請負契約の締結について、第41号議案は県道路線の変更について、それぞれ議決を求めるものであります。

第42号議案は、包括外部監査契約の締結について議決を求めるものであります。

第43号議案は、地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンター一定款の制定について議決を求めるものであります。

〔平成28年度補正予算案等の概要〕

次に、平成28年度補正予算案並びにその他の議案等について、御説明申し上げます。

まず、第44号議案は、平成28年度一般会計補正予算であります。

今回の補正予算は、予算の執行状況を精査の上、編成したものであります。

歳入につきましては、減収が見込まれる県税、地方消費税清算金、事業費の確定等に伴う国庫支出金、県債等を減額するほか、金額が確定した普通交付税、繰越金等を追加計上することといたしました。

歳出につきましては、平成27年度の決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立てるほか、事業費の確定した経費等について所要の補正を行うことといたしました。

この結果、補正予算の総額は 409億 5,700万円の減額となり、補正後の予算総額は 8,056億 8,325万円となります。

次に、第45号議案は特別会計の補正予算、第46号議案から第51号議案までの6件は企業会計の補正予算であります。

第52号議案及び第53号議案は、条例の一部改正について、それぞれ議決を求めるものであります。

第54号議案から第57号議案までの4件は、県の行う建設事業等に対し市町村が負担する金額の変更について、それぞれ議決を求めるものであります。

報告第1号は、栃木県信用保証協会が行う保証債務に係る求償権の放棄等の承認に関する報告であります。

報告第2号は、地方自治法第180条の規定による専決処分事項の報告であります。

以上が、今回提出いたしました議案等の概要であります。

何とぞ、慎重御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。